

# 第6回 真亀川流域懇談会

## 議事録

日時：平成28年10月24日（月）14：00～

場所：山武市役所 3階大会議室

## 目 次

1. 開会. . . . .	1
2. あいさつ. . . . .	2
3. 委員の紹介. . . . .	3
4. 座長あいさつ. . . . .	4
5. 真亀川流域懇談会の規約改正について. . . . .	5
6. 議事. . . . .	7
(1) 二級河川真亀川の整備状況. . . . .	7
(2) 真亀川水系河川整備計画（原案）について. . . . .	15
7. 閉会. . . . .	26

## 1. 開 会

【司会(山武土木事務所調整課 吉野)】 ただいまから第6回真亀川流域懇談会を開会いたします。皆様、本日はご多忙のところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。この懇談会の進行を務めます山武土木事務所の吉野と申します。よろしく願いいたします。

まず、お配りした資料の確認をお願いいたします。ファイルには、議事次第、委員名簿、座席表、資料1から4と参考資料をつづっております。資料1は真亀川流域懇談会規約、資料2は真亀川の整備状況、資料3は真亀川水系河川整備計画(原案)の概要、資料4は真亀川水系河川整備計画(原案)です。参考資料として、真亀川水系河川整備基本方針を添付しております。また、別紙にて本日の委員出席者名簿をお配りしております。不足がございましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。

本日の会議は、事務局において録音並びに写真撮影を行います。後日、会議録として千葉県ホームページ等において公表されますことを、あらかじめご了承ください。

一般傍聴される皆様に申し上げます。お手元には傍聴に当たってのお願いと懇談会資料一式をお渡ししております。なお、この懇談会開会中での発言はお断りしておりますが、受付にご意見・ご感想を申し出る意見用紙を用意しております。また、懇談会資料のお持ち帰りはできません。お帰りの際に受付にご返却願います。あらかじめご承知おきください。

それでは、議事次第に沿って進めてまいります。

一般傍聴の皆様、これ以降の写真撮影、録音等にご遠慮願います。

## 2. あいさつ

【司会】 会に先立ちまして、事務局の千葉県山武土木事務所所長、平野秀明よりご挨拶を申し上げます。

【事務局(平野山武土木事務所長)】 ただいまご紹介いただきました山武土木事務所長の平野でございます。本日は大変お忙しいところ、第6回真亀川流域懇談会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。本会は、8月30日に開催を予定しておりましたが、台風の影響により延期になり、本日、改めて開催するものでございます。また、委員の皆様方におかれましては、日ごろから河川行政の推進につきまして格別のご配慮を賜り、厚くお礼を申し上げます。

当流域懇談会でございますが、真亀川流域の河川整備や管理につきまして、学識経験者、河川利用者、地域住民の皆様、関係市町さんが一堂に会し、ご意見を聞く場として平成13年に設置されたもので、これまでに5回ほど流域懇談会を開催し、委員の皆様から真亀川の整備に対して貴重なご提言やご指導をいただいていたところでございます。

本日開催の第6回流域懇談会でございますが、これまでに一度取りまとめていただきました真亀川水系河川整備計画の原案でございますが、その後に発生しました東日本大震災や、近年頻発します局地的集中豪雨などの自然環境の変化などもございまして、改めて皆様方のご意見を伺いたく開催したところでございます。後ほど事務局より詳細な説明をさせていただきますので、皆様より忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、県では、本日皆様方より寄せられましたご意見やご提言などを踏まえて、真亀川水系河川整備計画の策定手続を進めさせていただければと考えておりますので、ご指導方、よろしく願いいたします。

簡単ではございますが、冒頭の挨拶にかえさせていただきます。本日はよろしく願いします。

### 3. 委員の紹介

【司会】 次に、本懇談会の出席者の皆様をご紹介いたします。お手元の委員出席者名簿をごらんください。まず学識経験者の皆様です。日本大学生産工学部教授、小田晃様です。

【小田委員】 よろしく申し上げます。

【司会】 千葉県立中央博物館生態・環境研究部生態学・環境研究科主席研究員兼科長の由良浩様です。

【由良委員】 よろしく申し上げます。

【司会】 元千葉県香取農業事務所所長、宇井哲也様です。

【宇井委員】 農業水利の関係から参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】 次に、河川利用者代表の皆様です。両総土地改良区理事、古川政敏様です。

【古川(政敏)委員】 古川です。よろしくお願いいたします。

【司会】 両総土地改良区管理委員会中部支部委員長、田辺博様です。

【田辺委員】 田辺でございます。よろしくお願いいたします。

【司会】 次に、地元代表の皆様です。東金市から今津敏男様です。

【今津委員】 今津です。よろしくお願いいたします。

【司会】 大網白里市から市東一美様です。

【市東委員】 市東です。よろしくお願いいたします。

【司会】 九十九里町から小倉正義様です。

【小倉委員】 よろしく申し上げます。

【司会】 次に、流域関係自治体の皆様です。東金市副市長、古川浩一様です。

【古川(浩一)委員】 よろしく申し上げます。

【司会】 山武市都市建設部土木課課長、織田正行様です。

【織田委員】 よろしく申し上げます。

【司会】 大網白里市長、金坂昌典様です。

【金坂委員】 よろしく申し上げます。

【司会】 九十九里町副町長 佐々木悟様です。

【佐々木委員】 よろしく申し上げます。

【司会】 本懇談会の座長は、学識経験者の小田様にお願いをいたします。皆様、よろしく申し上げます。

#### 4. 座長あいさつ

【司会】 では、座長の小田様からご挨拶をちょうだいいたします。小田様、よろしくお願ひいたします。

【小田座長】 きょうは第6回真亀川流域懇談会ということで、私は第5回の座長もやらせていただきました。2回目の座長ということでございますけれども、先ほど平野所長からもお話がありましたけれども、ゲリラ豪雨とか地震とか、想定外の災害が最近非常に多いということが挙げられております。昨年度も鬼怒川のほうで氾濫がございまして、河川事業をめぐる環境は非常に厳しいものがあるかなと思っております。想定外のものはどうしようもないので、とりあえず計画でできる範囲、お金、期間等限られておりますので、そういった中でできるだけ環境とともに地域の流域の安全を守ることがまず一位ではないかと考えてございます。きょうは短い時間ではございますけれども、この懇談会を有意義なものにしたいと思っておりますので、ぜひ皆様の活発なご意見、ご質問等をいただければと思っております。短目ではございますけれども、挨拶にかえさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

【司会】 ありがとうございます。

## 5. 真亀川流域懇談会の規約改正について

【司会】 ここで、議事に先立ちまして、流域懇談会の規約改正について、事務局から報告がございます。

【事務局(河川整備課 高田)】 千葉県県土整備部河川整備課の高田と申します。よろしくお願いたします。私からは流域懇談会の規約改正につきましてご説明させていただきます。お手元の資料1をごらんください。表題が「流域懇談会等の規約改正の概要について」というペーパーが1枚あり、その次に「真亀川流域懇談会規約」が両面印刷で2枚あります。その次に「新旧対照表」が両面印刷で2枚つづられております。本日は、一番表にある「流域懇談会等の規約改正の概要について」の1ペーパーで内容をご説明させていただきます。

千葉県では、県内に15の流域懇談会を設置し、学識経験者、河川利用者、関係住民及び関係市町村長のご意見を賜りながら、主に河川整備計画の策定や河川事業の事業再評価を実施してまいりました。

一方、県の組織体制適正化の動きの中で、県が設置してきた各種審議会等を条例に基づく附属機関とするものと、附属機関の性質を有しないものに整理することになりました。

この中で、道路事業等の事業評価を実施してきた千葉県県土整備部所管公共事業評価監視委員会につきましては、条例に基づく附属機関とすることとし、千葉県県土整備公共事業評価審議会を設置し、これまで流域懇談会で実施していた河川事業の事業評価についても、当審議会で開催することとなりました。

ペーパー下部の四角の中になりますけれども、これによりまして流域懇談会では、意見交換、意見聴取、懇談等の場であることから、附属機関の性質を有しないものとし、その運営を行うための規約改正を県内15の流域懇談会を対象に実施しました。

主な修正事項ですが、まず目的を変更しました。これまで事業評価を実施してきましたが、これを削除しました。また、附属機関の性質を有しないことを明示しました。

会議の運営につきましては、委員への「委嘱」を「依頼」にしました。招集する者を「座長又は千葉県知事」から「千葉県知事」にしました。委員の任期を「2年」としていたものを「原則として依頼を承諾した日から当該年度末まで」にしました。運営に関し必要な事項を定める者を「懇談会等」から「千葉県知事」にしました。

説明は以上になります。

【司会】 ただいま事務局が報告いたしました規約の改正について、確認なされたいことがございますでしょうか。

【由良委員】 新旧対照表を見ていたら、現行は第2条で「河川管理者は、懇談会での意見を尊重するものとする」というのが、改正後になくなっているんですけども、これはどういうことでしょうか。

【事務局(河川整備課 高田)】 先生のご指摘の、現行では「懇談会での意見を尊重するものとする」というところが改正後にはなくなっているというところがございますが、確かに文面としてはなくなっているんですけども、改正後も引き続き皆様のご意見を賜りながら、尊重しながら懇談会を運営していきたい考えでございます。

【由良委員】 それじゃ残しておいてもいいように思うんですけども、あえて消すと、何か尊重しないというふうにとってしまうんですけども、残すことはできないでしょうか。

【事務局(河川整備課 高田)】 先生のおっしゃるとおり、実際事後報告的になってしましまして大変恐縮ですけども、県内15の流域懇談会で規約改正はさせてもらったんですけども、先生のご意見がありますので、検討をさせていただけたらと思います。

【司会】 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは議事に入ります。議事の進行は、懇談会規約第3条第6項により、座長にお願いすることとなっております。小田様、よろしく願いいたします。

## 6. 議 事

### (1) 二級河川真亀川の整備状況

【小田座長】 それでは議事に従って進めさせていただきます。

議事の(1) 二級河川真亀川の整備状況ということで、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局(山武土木事務所河川改良課 佐久間)】 皆さん、こんにちは。山武土木事務所、河川改良課長の佐久間と申します。私から真亀川の整備状況につきまして、前面のスライドとお手元の配付資料により、ご説明をさせていただきます。

[スライド説明]

- 本日お話をさせていただく項目は大きく5つになります。まず、最初に真亀川の河川環境、それから、津波の対策と洪水の対策の整備状況、それから維持・管理、最後に地域との連携についてお話をさせていただきます。
- まず、最初に真亀川の河川環境についてご説明をさせていただきます。お手元の資料2ページをご覧ください。真亀川につきましては、八街市と山武市の上流に源を発し、途中、十文字川を合流し、東金市を流下した後、河口部で九十九里町と大網白里市を流下し、太平洋に注ぐ二級河川です。河川の延長は、真亀川本川、十文字川の合流点から河口までの15.4キロメートルと十文字川を合わせまして18.2キロメートルです。流域の面積は82.2平方キロメートルでございます。上流側は丘陵地、中流の市街地から河口部に向かい、平地を形成しています。
- スライドの3をご覧ください。ここからは航空写真とポイント・ポイントの写真を合わせてご紹介しながら、真亀川の河川環境をご説明してまいります。  
まず最初は、上流側の十文字川の合流点から国道126号の周辺までです。この辺りは丘陵地でございます。河川は少し勾配を持って田園地帯を流れてまいります。途中、国道126号の辺りになりますと農地の合間に人家が連担し、少し市街地の様相を呈してまいります。
- スライド4ページは、126号線までの河川の状況写真です。河川の幅は比較的狭く、また河川の両側に農地が広がり、利用されている現状です。
- 次に5ページですが、ここからは、更に流下しまして、JRの東金線の周辺の状況になります。こちらも比較的まだ農地として多く利用されており、県道緑海東金線、JR東金線の辺りで、市街地が形成されています。

- 6ページはそのJR東金線までの間の河川の状況写真ですが、こちらはまだ比較的河川の幅が狭く、また両岸で農地等の活用が行われている状況が分かります。
- 続きまして7ページですが、ここからは東金市の市街地へ入ってまいります。写真の中央が東金アリーナですが、この辺りに入ると県道東金片貝線の周辺に人家が大分増えてきます。また、河川の周辺には広大な農地が整備され、水田等の利用が進んでいます。
- 続きまして8ページですが、東金のアリーナの周辺の河川の状況となります。この辺りになりますと、河川の改修が実施されているところに入ります。上段の写真の中央に中橋という橋がございますが、中橋の上流と左の享保橋の地点が未改修です。中橋の下流の広瀬橋、こちらは改修済みの区間になります。
- 9ページですが、更に流下した、支川の北幸谷川の合流後の河川の状況です。
- こちらは改修が済んでございまして、川幅は、改修計画の幅まで改修が済んでいます。また、それぞれ周辺の堰等がございますが、こちらでも河川の改修に合わせて堰の改築等も行っています。
- 11ページをご覧くださいと、更に下流の真亀堰の周辺の状況です。大分河口に向かって下ってきております。
- 12ページはその周辺の状況写真で、こちらでも河川の改修に合わせて堰や、関連する橋等の改築が終わりまして、河川幅も大分広がっています。
- 最後に13ページですが、こちらが最河口部で、太平洋へつながる区間となります。ここで左側に大きく蛇行しまして、太平洋に注いでいます。
- こちらは、最河口部の状況写真です、川幅が広く、また河道の縦断勾配も大分緩やかになり、緩やかな流れを形成しています。
- 以上が真亀川の河川の状況です。
- これからは整備の状況についてご説明をいたします。
- 15ページをご覧ください。整備状況の中の津波対策について、まずご説明をさせていただきます。図面の右下に緑色の太線がございますが、河口から1.4キロメートルの区間を津波対策区間としています。この津波対策は、東日本大震災を受けまして九十九里沿岸の津波の対策について検討した結果、真亀川については、河口から1.4キロメートルの改修を必要とし、現在、事業を進めているところです。
- 16ページをご覧くださいと、こちらがその整備状況の写真です。左側がサンライズ九十九里近く、九十九里有料道路の真亀川橋の海岸側で、海岸側の嵩上げ工事を今進めております。また右側は、その九十九里有料道路の上流側になりますが、上流に

向かって、河川の津波対策として堤防の嵩上げ工事を進めております。

- 17ページは、さらにその上流に向かって、県道飯岡一宮線、黒潮橋の上流右岸の状況です。左側は対策前、右側は対策後です。写真の右側に嵩上げという記載がご覧いただけると思いますが、堤防の高さの足りないところを、このようなコンクリートの壁を立ち上げ、津波に対して安全な高さの確保を進めているところです。
- 18ページは黒潮橋の上流左岸です。こちらでも嵩上げというところが見えますが、高さにしておおむね1メートルぐらいの嵩上げ堤を作っています。
- 19ページをご覧いただきたいのですが、こちらは黒潮橋からさらにもう一つ上流の真亀橋地点の状況です。真亀橋の上下流についても嵩上げ工事を進めています。今後、真亀橋が河川を横断する部分につきまして、橋の対策、開口部の対策を検討していく予定としています。
- 20ページは、さらに上流に向かいまして、九十九里有料道路が横断する周辺の状況です。こちらでも、津波対策の堤防の嵩上げが進んでいます。
- 21ページ、こちらが津波対策の最上流端の状況です。右側の水色の既設堤防の高さがあるところという記載がございますが、洪水対策で整備が終わりました堤防があり、そこに津波対策の堤防がすりつくところまで整備が進んでおります。現在、その最終の上流端までの整備に着手したところです。
- 22ページ、こちらは津波対策の工事の状況です。コンクリートの壁の立ち上げと、津波の遡上に対して安全なコンクリートの護岸を設置しまして、津波に対して安全な川づくりを進めているところでございます。
- 次に、洪水対策の整備状況についてご説明をいたします。23ページの中段、赤く引き出しをしているところをご覧ください。先ほど申し上げましたが、中橋から上流の2.5キロメートル、田間2区排水路までを当面の整備区間とし、河川の改修を進めているところです。
- 24ページが整備状況の写真ですが、中橋の下流の部分の写真です。左側の写真が整備前、右下が整備後の写真で、川幅を広げ、堤防を整備し、洪水を流下させるために安全な川づくりを進めているところです。
- 25ページは、中橋の下流、東金市の中央排水路の周辺の整備状況で、改修済みとなっております。
- 26ページは、河川の整備に合わせ、橋梁の拡幅をしたところの写真です。上段は広瀬橋を架け替える前、川幅は非常に狭いですが、こちらを右下の架け替え後の河川断面にあわせて橋の架け替えを行いました。

○27ページは、現在進めている中橋の周辺の整備の状況です。現在、中橋の架け替えに先立ち、迂回路の整備を順次進めているところです。

○28ページをご覧ください。続きまして、維持管理のお話をさせていただきます。当事務所の管理区間について、定期的にパトロールを実施し、河川の異常がないか、また水質の事故、不法投棄はないかどうか、確認をしています。異常が発見をされましたら、順次、優先順位を考えながら、応急的な補修を進めているところです。

○29ページをご覧ください。最後に、地域との連携について説明させていただきます。真亀川については、土堤の延長が非常に長く、堤防の草刈り等は非常に大切になっております。この堤防の草刈りにつきましては、地元の土地改良区や自治会の皆様方にご協力いただきまして、進めているところです。この写真で紹介するのは、地元の皆さんに草を刈っていただいているところの写真です。皆様のご協力によりまして真亀川の環境の整備が支えられています。

以上、簡単でございますが、真亀川の整備状況について説明させていただきました。よろしくお願いたします。

**【小田座長】** ありがとうございます。

それでは、今、事務局からご説明のございました真亀川の整備状況、現況でございますが、この説明につきまして何かご意見、ご質問等あればお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

**【宇井委員】** 宇井です。現場に行きましたところ、開口部、橋の部分、既設橋、場合によっては歩道がついていたりします。あの辺どうされるのかなあとということで、地震時については道路の避難路としての使用等も非常に大事な部分ですので、その辺については何か対策をとられていくという先ほどのお話でしたけれども、なかなか難しい案件だと思いますが、その辺についての方向性を教えていただければと思います。

**【事務局(山武土木事務所河川改良課 佐久間)】** ご質問に対して説明をさせていただきます。津波対策の橋梁等の開口部の対策の考え方ですが、対策の区間の中で高さの不足するところを確認させていただいております。その結果、資料19ページの真亀橋という橋がございますが、高さが若干足りない現状がございます。ここの開口部の部分をどうするか、今検討を進めているところです。委員のご指摘のとおり、橋の部分につきましては交通等がございますので、交通の対策も合わせて検討していく必要がございます。こちらにつきましては色々な手法がございますが、この橋を管理している市町の自治体と協議をさせていただきながら、対策を検討していきたいと考えております。

**【宇井委員】** ありがとうございます。

【小田座長】 橋の開口部についてはこれから検討していくと、さまざまな方法があるかと思えますけれども、限られたお金と時間の中でベストな方法を多分検討していただけるものと期待しております。よろしくお願ひいたします。

ほかにご意見いかがでしょうか。現在の状況ということですので、これからこの後また計画がございますけれども、まず現況のほうで何かご質問があれば、この時間に受け付けたいと思えますが、いかがでございましょうか。地元の土地改良区の方々、現況は、何かご意見ございますか。

【古川(政敏)委員】 現況は、家徳のところの、何か橋をかけるのに土盛りをしているわけですが、そこしかまだ私は見てないですけれども。

【小田座長】 それは一番最後のほうの、27ページにあったところですかね。中橋上流の。

【古川(政敏)委員】 そうですね。27ページの部分ですね。

【小田座長】 今、付けかえ道路用に盛り土されているところですね。

【古川(政敏)委員】 そうですね。

【小田座長】 これにつきましては、いつぐらいに完成とか、そういうところがあればお聞かせ願えればと思います。

【事務局(山武土木事務所河川改良課 佐久間)】 ご説明をさせていただきます。中橋の部分の整備につきましては、これから現況の交通を切り回し、橋梁の架け替えとともに、周辺の樋管等の整備も合わせて進めていく計画としており、概ね5年ぐらいを要する見通しです。

【小田座長】 よろしいでしょうか。大体四、五年ぐらいで、めどです。

【古川(政敏)委員】 そうですか。ありがとうございます。

【小田座長】 ほか、現況、いかがでしょうか。恐らく現況は地元の方が一番よくご存じかと思えますけれども、田辺様、何かございますか。

【田辺委員】 私、耳が悪いものですから、もうちょっとボリュームを上げていただくとよく聞こえるんですけれども。

【小田座長】 説明のほうのボリュームでございましょうか。

【田辺委員】 ええ。

【小田座長】 ということで、では、次の計画のほうからもうちょっとボリュームを上げて説明をしていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

今津様、何かご意見ございますか。

【今津委員】 私、地元では、農家の取りまとめ、それから家徳の水門があるんですけれ

ども、そこの副管理人もさせていただいております、真亀川の上流にあります。年2回の堤防の草刈りとか、2月の堤防の芝焼きとかあるんですね。そのときは頻繁に堤防を歩くんですけれども、もうかなり老朽化が進んでおまして、今回の整備に取りかかっているところが問題の場所なので、もう限界ですという悲鳴を上げているところに整備をしていただくということで、大変ありがたく思っております。

【小田座長】 ちょうど老朽化のところ、これから整備が進んでおるということで、大変ありがたいということでした。これからもいろいろ老朽化のところは新しく更新していかれると思いますので。

【今津委員】 この整備状況、中橋から上流の、私どもは、ここで計画されている、今整備中の2.5キロメートルのうち、ページでいきますと23ページですけれども、中橋から赤い字で2.5キロメートルと書いてありますよね、中橋から1.3キロメートルが私も家徳地区なんですけれども、そこの、今申し上げたとおり老朽化とかありまして、ちょうどタイミング的には、ありがたいということでございます。

【小田座長】 これからもまたどんどん整備を進めていただければと思います。

市東様、何かご意見ございますか。

【市東委員】 私は河口口付近の住民ですけれども、今、河口が大分砂で埋まっている状態で川幅が狭くなっている。その辺は県としても取り除いてくれると助かるんですけれども、大分流れが悪くなっているのです。

【小田座長】 この点については何かございますでしょうか。

【事務局(山武土木事務所河川改良課 佐久間)】 河口の堆積の問題につきましては、地元の皆さん、九十九里町、大網白里市からも同様のご意見をいただいております、緊急性のあるところから進めていきたいと考えております。今年度につきましても、予算の確保の準備をしており、今後、緊急性のあるところから、地元市町と調整し、順次進めていく予定としています。今後ともご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【市東委員】 わかりました。どうも。

【小田座長】 ありがとうございます。小倉様、いかがでしょうか。現況についてですが。

【小倉委員】 私は、真亀堰から海に向かって600メートルぐらい、草刈りをやったり、真亀堰は毎年、土木の皆様に応援を願って砂をあげてもらっているけれども、昔、私らが小さいときはそういうことはなかったんですけども、今は引き潮が激しいんですよね。上げてくるとあっという間に上げてくるから、中に入っている人を、おーい、上がれ、上がれ、もう水が上げてきたよと。また引き潮になるとまた下がっていく。ということは地盤

が沈下しているんじゃないのかと、こういう勝手な想像をしたりしています。以上で、そんなところで。

【小田座長】 地盤沈下に関しては特に調査とかされているんでしょうか。

【事務局(山武土木事務所河川改良課 佐久間)】 河川堤防の高さについては、各市町村に水準点を定め、県でその動向を毎年確認しています。急激にということではありませんが、昔に比べると沈下をしているという報告がされております。堤防の高さにつきましては、今後、必要な確認に努めていきたいと思っております。

【小田座長】 せっかく新しい堤防ができれば沈下したら使い物になりませんので、ぜひ定期的にやっていただければなと思っております。

それでは、この次まだ議事が一個残っておりますので、それが終わりましたら全体を含めてまたご質問、ご意見をいただければと思っております。

【田辺委員】 ちょっと、座長さん、いいですか。

【小田座長】 はい、どうぞ。

【田辺委員】 少ない予算の中で河川の改修に取り組んでいただいていることには感謝するんですけども、通常の管理、実は、真亀川に合流する北幸谷川の関係が私のほうに強く関係しますので、その合流の下の小沼田堰近辺が土砂が大変堆積しているんですよ。私のほうは南白亀川の流域にも関係するものですから、比較すると、真亀川の排水能力はかなり土砂が堆積して落っこっちゃっているんじゃないかなと思うんですけども、その辺の通常の年間管理ですかね、計画的な管理態勢というのは、整備とあわせてどのくらいの割合で、そうした土砂の堆積があるとマコモやススキやヨシが繁茂しちゃって流量を妨げると思うんですけども、そういう点をなくして定期的な維持管理をできるだけ能力に近づけていただけるという手だて等は、どのくらいの割合で年間やっていただいているのか、その辺がわかりましたらお聞かせをいただければと思っております。

【小田座長】 いかがでしょうか。

【事務局(山武土木事務所河川改良課 佐久間)】 整備と維持管理と、どれぐらいのバランスでやっているのかというご質問をいただきましたが、細かい数字は本日持ち合わせておりませんが、現在の真亀川については整備に重点を置いている現状です。ご質問の堰周辺の堆積については、予算の許す範囲で、緊急性のあるところから対応を行っております。先ほどの答えの繰り返しになりますが、堆積についても大きな問題と認識をしており、できるだけ予算の確保に努めまして、優先順位を考えながらですが、必要なところから対策をしていきたいと考えております。また今後ともご意見を頂戴できれば幸いです。よろしくお願いたします。

【田辺委員】 わかりました。よろしくひとつお願いします。

【小田座長】 流域ですね、河口も含めて土砂管理、これからいろいろまた検討していただけるということですので、お金もあるかと思えますけれども、ぜひよろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、時間もそろそろ迫ってまいりましたので、続きまして議事のほうに、進めさせていただきます。次の議事の（２）真亀川水系河川整備計画（原案）についてということで、ご説明をよろしくお願いいたします。

## (2) 真亀川水系河川整備計画（原案）について

【事務局(河川整備課 山口)】 千葉県河川整備課企画班の山口と申します。よろしくお願ひします。私からは真亀川水系河川整備計画（原案）について説明させていただきます。資料はお手元のファイルの資料4になります。本日は、この原案を説明用にまとめた資料3のスライドで説明させていただきます。

それでは、河川整備計画（原案）について説明させていただきます。

〔スライド説明〕

- まず初めに、今回ご意見をいただく河川整備計画の法的位置づけについて、関連のある河川整備基本方針とともに説明いたします。河川法16条は、河川整備基本方針と河川整備計画を規定しています。河川整備基本方針は、河川整備の基本となるべき方針に関する事項を定めるものとされており、いわばマスタープラン、長期的な計画とすることができます。一方、河川整備計画は、具体的な河川に関する事項を定めるものとされており、いわばアクションプラン、行動計画とすることができます。なお、河川整備計画の策定に当たっては、学識者や関係住民、関係市町の意見を聞くこととされており、したがって、今回はこの流域懇談会で皆様の意見をいただけたらと思います。
- 次に、今回の河川整備計画（原案）を策定するまでの経緯について説明します。
- 画面左端に流域懇談会の開催履歴を記載してございます。平成13年11月に第1回を開催して以来、これまでに5回開催しております。このうち、平成14年の第2回において最初の河川整備計画（原案）を作成しております。また、第5回において事業再評価、いわゆるB/C等になりますが、事業再評価や事業の進捗状況をご報告するとともに、平成23年に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う津波被害を踏まえた津波対策についてご説明いたしました。また、画面の右側、先ほどご説明した河川整備基本方針ですが、平成23年9月27日の策定後、津波対策を追加する必要が生じたことを踏まえ、国土交通省等との所定の手続を経て、平成27年8月21日に変更しています。こうしたことを踏まえ、今回の流域懇談会では、第2回に作成した原案をベースに、津波対策や昨今の社会情勢や最新の知見等を反映した原案について皆様にご意見をいただき、その後、国土交通省協議等の所定の手続を経て河川整備計画を策定したいところでございます。
- では、河川整備計画（原案）の内容について説明いたします。なお、スライドの右上に

ページ番号を記載しておりますが、これは資料4の原案のページ番号になりますので、適宜原案をごらんいただければと思います。

- これが河川整備計画（原案）の目次です。河川整備計画の骨組みになります。第1章は流域及び河川の概要、第2章は河川整備の現状と課題、第3章は河川整備計画の目標に関する事項、第4章は河川整備の実施に関する事項、第5章は河川の総合的な整備のために必要な事項としております。画面の赤字が主な変更点になりますが、第2回に作成した原案に対して、新たに津波対策を追加しています。
- 最初に、真亀川流域の概要と現状における課題を説明します。これは河川整備計画（原案）の1章、2章に該当します。
- まず、真亀川水系の流域及び河川の概要について説明させていただきます。緑色で示した地域が真亀川の流域で、流域面積は約82平方キロメートルになります。流域内の市町村は、上の表のとおり4市1町となっております。河川延長ですが、真亀川が15.4キロメートル、十文字川が2.8キロメートルです。
- 次に、真亀川における治水の現状と課題を説明します。真亀川では、昭和40年半ばに連続して洪水が発生した後、画面右上の表のような台風による被害が続きました。直近では平成8年台風17号で東金市中心の広範囲に浸水被害が発生しました。近年の市街化の進展等、洪水リスクに備え、河川整備は必要と考えられます。
- 次に、津波被害です。平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う津波は、九十九里沿岸に甚大な被害をもたらしました。真亀川においても河口から5.5キロメートル上流の小沼田堰まで津波が遡上し、さらには津波の圧力で真亀橋の側道橋が損壊するなどの被害が発生しました。これらの被害を踏まえ、堤防の嵩上げ等の津波対策は急務となりました。
- 次に、河川利用の現状と課題について説明します。真亀川流域は九十九里平野のほぼ中央に位置します。水利用について見ると、真亀川からの取水もありますが、かつてはそのほとんどが天水田で、用水不足の常襲地帯でした。その後、九十九里沿岸の用水不足の解消と香取市付近の排水不良を解消することを目的に、昭和18年から両総用水事業が実施され、昭和40年に完成しました。それ以後、利根川の水が真亀川流域を潤すこととなり、渇水被害は発生しておりません。右図が両総用水の経路になります。
- 次に、河川環境の現状と課題について説明します。右上の表のように、下流部、中流部、上流部と多種多様な生物が確認されています。赤字の記載がレッドリストに登載されている生物等になります。かつて真亀川では、生物の豊かな生育・生息空間が広がり

多様性が確保されておりました。しかしながら、環境の変化や外来種の増加により、多様性に富んだ河川の生態系が変化しつつあります。水質面では、右下図のピンクのラインがBODの環境基準になりますが、ここ10年以上もの間、環境基準を上回ることはなく、安定しております。

○次は河川整備計画の目標に関する事項について説明します。これは河川整備計画の3章に該当します。

○対象区間は、千葉県が管理している二級河川の全区間となります。対象期間は、おおむね20年としております。ただし、社会情勢等の変化により適宜見直しを行ってまいります。

○次に、洪水による被害発生防止についての説明をします。この計画では年超過確率10分の1の降雨を対象としております。これを具体的な降水量で示しますと、1時間で62ミリ、2時間で104ミリ、24時間で216ミリに相当します。この雨を流す河道能力は図のとおりでございまして、中橋地点で毎秒80立米となり、最下流部で毎秒170立米となります。

○次に、設計津波の考え方を説明します。千葉県では、東日本東方沖地震を契機に、平成25年11月に千葉東沿岸海岸保全計画を変更しており、この計画では2つの津波を設定しております。1つ目は最大クラスの津波、いわゆるL2津波です。発生頻度は低いものの、一たび発生すれば甚大な被害をもたらす津波となっております。この津波に対しては、住民避難を柱とした総合防災対策で対応することとされております。もう一つは、数十年から百数十年に一度の頻度で到達すると想定される頻度の高い津波、いわゆるL1津波です。河川における施設整備はこの頻度の高い津波を対象としており、真亀川では東北地方太平洋沖地震による津波を想定しております。

○津波遡上シミュレーションを実施した縦断図となっております。グラフの見方ですが、縦軸が水位、横軸の左側が河口、右側が河川上流となっております。濃い青色は津波遡上シミュレーション結果です。河口付近でT.P.+4メートル、そこから画面右側河川上流に向かい減衰しております。黄色、赤色と重なり見づらくて恐縮でございしますが、黄色が従来の計画堤防高となっております。河口付近でT.P.+4メートルで、そこから河川上流に向かい階段状に下がっております。緑の線が現況の堤防高さです。河口付近でT.P.+2メートル弱であり、上流に向かい徐々に高さが上がっております。ここで今回新たに設定した計画堤防高ですが、これは赤色の線になります。この赤線は青の津波遡上と黄色の従来計画を包括するよう線を引いております。結果として河口付近では4メートル、3.5メートルと階段状に下がり、そこから上流に向け

徐々に下がっております。対策の範囲についてですが、現況堤防高を示す緑色が赤い色を超える1.4キロメートルまでとしております。

- 次に、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項について説明します。流況については両総用水からの補給によって比較的良好であり、利水について特に支障は見受けられませんが、こうした現状を維持するために保水・流水機能の保全と確保に努めていきます。流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、定期的な流量観測に努め、日常の流況を把握した上で決定します。また、環境教育の場や地域住民の釣りや散策等の憩いの場として適正な利活用を図っていくものとし、そのためにも河川整備に当たっては水辺に近づける配慮や工夫が大切と考えております。

次に、河川環境の整備と保全に関する事項です。真亀川流域では、かつては今以上の多くの生物が生育・生息し、良好な河川環境と水循環が維持されていたことを踏まえ、残された自然環境を保全し、失った連続性・多様性をできる限り再生し、在来種を中心とした河川生態系の基盤を整備し、川の復元力を生かした河川の整備をし、モニタリングの継続と水質の現状維持を実施していきます。

- 次は河川整備の実施に関する事項について説明します。これは河川整備計画の第4章に該当します。

- 河川工事の目的、種類及び施行の場所について説明します。まず津波対策として、河口から1.4キロメートルの区間について、堤防を嵩上げする築堤や特殊堤の工事のほか、護岸工事やそれらに附帯する工事を行います。次に洪水対策の河道改修として、中橋地点から田間2区排水路流入地点までの2.5キロメートルの区間について、築堤や掘削、護岸の整備を行うとともに、それらに附帯する橋梁や堰の改築を行います。

- 次に、工事の施行によって設置される河川管理施設について説明します。まずは津波対策です。右上の横断図が津波対策区間の整備イメージになります。築堤や特殊堤により所定の高さを確保しております。下の写真が改修前と改修後の写真になります。白のコンクリート構造物で嵩上げをしている様子が見えます。

- 次に、洪水対策に係る河道改修について説明します。右上の横断図が河道改修のイメージとなっております。既存の河道を広げ築堤することにより所定の河道断面を確保します。下の写真が改修前、改修後の写真イメージになります。改修起点の中橋より撮った写真になります。左側の改修前より右側の改修後のほうが河道が広がっている様子が見えます。

- 次に、河川の維持に関する事項を説明します。対象は法河川区域全域となっております。河川管理施設が本来の機能を発揮するためには、適切な維持管理を行っていく必要が

あります。画面左側が河川維持の目的であり、災害の発生の防止・軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能維持、河川環境の保全になります。これを確保するために、画面右側の巡視、点検、情報提供の充実、維持管理に必要な工事の実施、水量・水質の把握、河川浄化の行動、良好な河川環境、親水施設等の利用を実施していきます。

○次に、河川の総合的な整備のために必要な事項について説明します。これは河川整備計画の第5章に該当し、最終章になります。

○まず、地域住民とともに川をつくるについてです。住民が真亀川の川づくりに自主的に参加できるような機会を創出し、それに対する支援を行います。次に地元自治体や関係機関との連携についてです。流域全体での取り組みが大切であることから、真亀川に流入する支川や雨水排水路の整備、調整池等の流出抑制対策の推進、保水・遊水機能の適正な水循環系の回復、川の水質・水量の維持、水防体制の強化等について、地元自治体等と連携、協力していきます。

○最後に、河川管理者の支援・協力についてです。河川管理者として、浸水実績や想定氾濫区域を随時更新して提供していきます。また、インターネットを通じて住民の皆さんが誰でも雨量や水位の情報を簡単に入手できるよう情報提供の強化をしていきます。

以上で、河川整備計画（原案）の内容について説明を終わります。

【小田座長】 ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等、よろしくお願ひいたします。どうぞ。

【由良委員】 専門が自然なのでどうしても自然のところへ目がいってしまうんですけども、スライドの12番にいろんな種名が書いてあるんですが、これはどなたかが調査された結果なんでしょうか。

【小田座長】 いかがでしょうか。この一覧表ですよ。

【由良委員】 そうです。

【事務局(河川整備課 高田)】 調査した結果でございます。

【由良委員】 そうですか。例えば左上の植生にコウボウムギ、ハマアカザ、ハマボウフウと書いてあるんですけども、どの辺のところを指してどの場所を調査して言っているのかなと思うんですが。例えばコウボウムギ、ハマボウフウが生えているのはとすると他にももっといろんな種があっただけで、逆にハマアカザってあるは生えているのかなと疑問に思います。

あと、その右横に中間区域の植生の欄にウキシバってあるんですね。ウキシバって希少種じゃなかったかなと思うんですけども。すみません、調べてくればよかったんですけど

れども、今気がついたので。ウキシバってかなり珍しいものなので。全体的にそうなんですけれども、どういう基準でここに種名を出しているのかがよくわからないですね。珍しいわけでもないし、外来種と在来種が混ざっていますし、その辺どういう基準でこの種名を載せているのかがよくわからないところがあります。

あと、鳥も、下流区域の鳥類にクイナってかなり珍しいんじゃないかと思います。

あと、中間区域の両生類にイシガメってあるんですけども、イシガメも千葉県ではかなり希少なカメになっていますので、この辺の保全対策はぜひやっていただきたいと思います。

18ページに、在来種を中心とした河川生態系の基盤整備をされると宣言されているので、ぜひこういった希少種が絶滅しないような対策と工事をしていただきたいと思います。

【小田座長】 よろしいでしょうか、事務局。この一覧表は、その昔、恐らくどなたかが調べたかと思えますけれども、そこら辺の出典等も明らかにされたほうが、いつ調べたとか、よかったかなと思います。

【事務局(河川環境課 竹内)】 補足させていただきます。先ほどの資料で、スライドの4番です。平成23年の河川整備基本方針の策定というのとあわせて、その後に河川整備計画(原案)を今審議していただいているところですけども、こちらの基本方針をつくるときに環境調査を実施しておりまして、そのときのものだけではなくて、文献の調査も含めましてやっております、時系列的にその時点までに調べていたものをまとめたものになっております。その時点でこの表の全種が確認できているわけではないですけども、上流域、中流域に、これぐらいの範囲にこれぐらいのものがいるというところまでは確認しておりますので、整備に当たっては、こういったところを注意しながら進めていきたいと考えております。

【由良委員】 その表にはもっと種数は載っていますよね、きっと。どうなんですか。こんなに少ないわけないと思うんですけども。

【事務局(河川環境課 竹内)】 そうですね。ピックアップしたものが今このスライドに載せているものなんですけれども、実際の各文献にはもうちょっと別の種というのが一覧の中には入っている形になっておりまして、なるべくこの赤字の部分というのを取り上げてこの表にあらわしているという状況になっています。

【由良委員】 希少種を基本的に載せたという感じでしょうかね。それじゃない外来種とか、すごい普通の種も混然一体に載っていて、この表として意図がいまいちよくわからなかったの。こういう表を載せるときは意図を明確にされたほうがよろしいかと思います。

【事務局(河川環境課 竹内)】 わかりました。文献なりの調査のものと、あと実地の調

査のものとの重ね合わせというふうになっております。整合については、済みません。ありがとうございます。

【小田座長】 では、この生物確認種につきましては、またいろいろ調べていただくと  
思います。在来種、外来種、先ほど先生のご指摘もありました、混在しているということ  
ですから、そういったところも含めて、わかりやすい、意図のある表をつくっていただ  
ければと思います。

ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。どうぞ。

【宇井委員】 スライドの5ページですが、今後のスケジュールについて教えていただ  
ければと思うんですけども、基本方針が23年に策定されてということで、今、整備計  
画がなされているんですが、その中で津波対策等も入って、ほぼ網羅できれば、今後策定  
へ向かっていくんでしょうか。その辺のスケジュール的な、何年くらいを目途にと  
か、あるんでしょうか。それともまだまだいろいろとやられていくのか、その辺は  
いかがな形でしょうか。

【小田座長】 いかがでしょうか。

【事務局(河川整備課 桐木)】 この河川整備計画につきましては、今年度を策定  
の目標として今進めているところでございます。

【宇井委員】 ありがとうございます。

もう一つあるんですが、スライドの9ページの右下ですが、治水の現状と課題  
というところでございます。ここに洪水被害の発生の一覧表が出ているのですが、  
大分古い年代のものですが、近年、その後は起こっていないんでしょうか。その  
辺の確認です。

【小田座長】 いかがでしょう。近年の災害。

【事務局(山武土木事務所河川改良課 佐久間)】 近年は、改修の進捗に伴  
いまして、確認の限りこの表で記載しているものだけでございます。

【宇井委員】 すばらしいですね。

あと、つまらないところが1点で、本文、資料4になるので話させていただ  
いちゃいますけれども、資料4の4ページですが、河川整備の現状と課題、  
これは単に数字上の話です。平成8年の総雨量、上の表で261ミリにな  
っていますが、下のグラフで262ミリなので、整合だけとっておいて  
いただければありがたいんですが、それだけでございます。これは外  
に出るものなので、その辺をよろしく願います。回答は結構です。

【小田座長】 何かございますか、ご意見。

【事務局(河川整備課 高田)】 確かに外に出るものなので、この数字  
につきましては、

この会議の後にきちっと精査しまして、適切な数字を載せまして対応したい考えでございます。

【宇井委員】 ありがとうございます。以上です。

【小田座長】 整合性を合わせて出していただけたらと思います。

ほかにご質問、ご意見いかがでしょうか。きょうは自治体の方々が来られておりますので、せっかくですので、何か一言。案、それから現況についてでも結構でございます。何かございますでしょうか。古川副市长、いかがでしょうか。

【古川(浩一)委員】 私、細かいことわかりませんが、最初の先生がおっしゃった、この懇談会の位置づけというんですか、それが新しい改正後では削除されているというのが、この位置づけというものの、何かちょっと弱くなってしまっているような感じがするので、あれはやはりぜひ残すべきではないかなと思います。

【小田座長】 そういうことでございますので、検討していただいて、残すようにしていただければと思います。規約改正でございますね。

織田様、いかがでしょうか。

【織田委員】 先ほどあった質問と同じですが、確率10分の1の降雨量ですか、たしか計画して以降、平成8年以降、実際問題この計画を超える降雨量があったのかどうか、もしその辺があれば教えていただければなと思います。

【小田座長】 いかがでしょうか。計画降雨量を超えたことがあったかどうかというご質問ですが、先ほど平成8年以降大きな被害は出ていないということですので、整備が進んでおる中で比較的、極端に大きなのは出てないのかもしれないですが。

【織田委員】 そうですね。先ほどないというお話だったので、河川改修する中で進んでいるから特に問題ないかなと思ったんですけれども、参考までに、いろんな河川で、でき上がってから結構あふれたりしているものですから、実際問題どうなのかなと思います。それだけ、もしわかればというだけですので。

【小田座長】 いかがでしょうか。お願いいたします。

【事務局(河川整備課 高田)】 手元の資料で近年の降雨実績があるんですが、真亀川計画降雨は24時間216ミリでございます。これにつきましては、平成25年の台風26号、このときは24時間290ミリということで、この計画降雨を大きく超えた降雨が観測されてございます。

【小田座長】 計画降雨を超えたとしても被害はなかったということでございますか。

【事務局(河川整備課 高田)】 そういうことになります。

【小田座長】 ということだそうです。

【織田委員】 ありがとうございます。

【小田座長】 金坂様、いかがでしょうか。

【金坂委員】 特段ございませんけれども、津波対策等々進めていただいております、感謝をしております。また、この河川整備計画、今年度中に完成ということでもありますけれども、これができ上がった後には、河川の整備も協力して進めていきたいと思っております。

【小田座長】 ありがとうございます。佐々木様、いかがでしょうか。

【佐々木委員】 九十九里地域におきましては津波対策と河川の適正な維持管理ということとでしっかり書き込んでいただきまして、ありがとうございます。特に津波対策につきましては、資料4の9ページ下の3行目ですけれども、「水門、樋門等の操作にあたり操作員の安全を確保するため、遠隔操作化や自動化等の対策を図る」ということで、これは津波が起こって、例えば町の職員とかが閉めに行っていると多分間に合わないような気がしております、これについてはぜひお願いしたいと考えております。

また、適正な管理につきましては、先ほど現状のところでも話が出ましたけれども、河口付近にやはりどうしても砂が堆積いたしますので、予算の関係もあるかと思いますが、できる範囲の中で掘削等をしていただければと考えております。

あと1点、感想めいたものですが、この計画期間が20年ということで、結構感想的には長いなあという印象を受けておまして、その中で、津波対策も書き込んであるんですけれども、多分津波対策を20年間かけてやるというわけではないのかなと考えておるんですが、そうしたら、例えば計画の中に、優先順位とか、強弱とか、そういった表現を、差し障りのない中で入れたほうが、何となく感想として20年かけて津波対策をやるのかなみたいに思う方も中にはいらっしゃるかもしれませんので、そこら辺を書き込んだほうが、よりわかりやすくなるのかなというのが感想です。

もう1点、20年間の長い計画になりますので、その進捗管理についても、何かしら差し障りない範囲で書き込んだほうがいいのかというふうな感想を持ちました。以上です。

【小田座長】 ありがとうございます。今のご意見につきまして何かございますでしょうか。全部全て20年間というわけではないかと思っておりますけれども。

【事務局(河川整備課 高田)】 河川整備課でございます。まず、水門の遠隔化、自動化ですけれども、これにつきましては千葉県としましても非常に重要だと考えてございますので、国や地元の皆様と協議して適切に対応してまいりたいと思っております。

砂の堆積につきましては、先ほど答弁させていただいたとおり、優先順位をつけながら、効率的な形でやっていきたいと考えてございますので、ご協力をお願いしたいと思います。

計画期間20年につきましてはですが、津波につきましては、29年度を目途に現場のほうを完成させたいと考えてございます。この20年につきましては、具体には洪水を対象におおむね20年で完成させたいというところでございます。

進捗管理につきましては、この本文の中には具体的に進捗管理のところまで踏み込めていないところもあるのかもしれないですが、引き続き、地元市町村さん、地元の皆様、学識者様、皆様のご協力を賜りながら、現場のほうを進めていけたらと考えてございます。

【小田座長】 どうぞ。

【事務局(河川整備課 田村)】 若干補足させていただきます。河川整備計画の性質上の話でございます。全国的にも河川整備計画は20年から30年という計画で運用させていただいてございます。

それから、いわゆる進捗管理や事業費、こういったものにつきましては河川整備計画の中に明示することはしておりません。どちらかというと20年間で何をやるかという内容を明示させていただくのが趣旨でございます。委員からもご指摘ありましたように、その辺の千葉県としてのアピールにつきましては、議会とか、ホームページとか、そういう広報などを用いまして、何年までにやるということは県民の皆様には常々お伝えできるよう努力させていただきたいと思っております。以上です。

【小田座長】 ありがとうございます。何をどこまでやるかというところをきっちりと明確にして書かれたほうがわかりやすいということかと思っておりますので、ぜひご検討いただければと思います。

ほかにご意見いかがでしょうか。一応全委員からご意見はいただきましたけれども、まだこれを言いたいという委員の方いらっしゃいましたら。どうぞ。

【由良委員】 私も小さいことで、言っておいたほうが良いと思うんですが、資料4の7ページの(3)に環境の現状と課題というのがありまして、7行目に、植物のヨシ、ミゾソバ、カミガヤと書いてあるんですね。カミガヤって多分ないと思います。カモガヤの間違いじゃないかなと思います。わかりますか。

【事務局(河川環境課 竹内)】 済みません。先ほどの表のほうではカモガヤというふうになって、これ多分誤記だと思います。適切に確認して直したいと思います。

【由良委員】 それで、本文中には中流区域ではヨシ、ミゾソバ、カミガヤと書いてあるんですが、下の表を見ると、中流区域の植生の中に例えばヨシとかミゾソバは書いていないんじゃないかな。表と文章が一致していないんですよ。読んでみると、表とうまく対応していないので、この辺、修正されたほうが良いと思います。

【事務局(河川環境課 竹内)】 ご意見承ります。確認して適正に直したいと思います。

【小田座長】 表と文が一致するように、統一性があつたほうがわかりやすいかと思しますので、検討をお願いいたします。

ほかにご意見いかがでしょうか。現状、整備案とご説明をいただきました。今後まだまだ整備は進んでまいりますけれども、この場でこれは言っておきたいということがございましたら、ぜひご意見をいただければと思います。規約のほうも検討していただけるということですので、この懇談会の意見も尊重していただければと思いますので、ぜひ、この機会ですから、言っていただければと思います。よろしいでしょうか。特にございませんでしょうか。

それでは、この懇談会でございますけれども、平成14年から進められておまして、途中、東日本大震災等いろいろ災害がございまして、また原案等このようにいろいろ変更があつたわけでございますけれども、きょうご出席の委員の方からいろいろな貴重なご意見をいただきました。そういったご意見を尊重いたしまして、大変有意義な場になつたかなと思つてございます。

それでは、当流域懇談会といたしまして、「真亀川水系河川整備計画（原案）」を了承していただきまして、後は、国土交通省と県の協議に委ねるということでよろしいでしょうか。

(委員うなづく)

【小田座長】 はい。ありがとうございます。それでは、本日でございますけれども、委員のご了承を得られましたので、千葉県の方は、この流域懇談会の意見等を尊重していただきまして、真亀川水系河川整備計画の策定を進めていただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、お時間でございますので、議事についてはこれで終わりとさせていただきます。お返しいたします。

【司会(吉野)】 小田様、長時間の議事進行、ありがとうございます。また、委員の皆様には熱心なご討議をいただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

## 7. 閉 会

【司会】 次に、事務局から報告事項がございます。

【事務局(河川整備課 桐木)】 河川整備課の桐木と申します。私からは、真亀川水系河川整備計画の今後のスケジュールをご説明させていただきます。先ほどご質問もありましたが、改めてご説明をさせていただきます。

今、ご了承いただきました原案によりまして、今後、農林部局、環境部局で意見照会を行わせていただきます。また、関係市町さんへも意見照会をさせていただきたいと思えます。その後、国土交通省へ協議を行いまして、こちらの理想論になりますが、平成28年度末を目標にこの河川整備計画を策定したいというふうに考えているところでございます。

策定した後は、関係市町さんに通知をさせていただくとともに、千葉県ホームページで公表して、広く周知していきたいと考えております。

今後のスケジュールについては以上でございます。

【司会】 では、今後の予定についてご連絡申し上げます。

本日もご討議いただいた内容は議事録として取りまとめ、本日の資料とあわせて千葉県のホームページに掲載するとともに、県庁河川整備課、千葉県文書館、山武土木事務所において公開いたします。

なお、議事録の作成・確認作業に時間が必要となりますので、一般への公開は12月上旬を目途に進めてまいります。

【司会】 以上をもちまして第6回真亀川流域懇談会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでございました。

(了)